

第3回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会開催結果

1 会議名

第3回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会

2 開催日

令和2年11月9日(月) 15時00分～17時00分

3 会場

あつぎ市民交流プラザ ルーム502及び503
(厚木市中町2丁目12-15)

4 議題等

次期水源地域交流の里づくり計画素案について

5 出席者等(詳細は別紙1のとおり)

(1) 出席者

宮林 茂幸【委員長】、鷲尾 裕子、中里 正巳、米田 博行、石田 貴久、
岩澤 克美、石井 千春、新井 武雄、稲葉 展史、折田 克也

(2) 参加者(オブザーバー)

松澤 貴之(愛川町環境経済部商工観光課)

6 開催結果(詳細は別紙2のとおり)

次期水源地域交流の里づくり計画素案について、委員から意見をいただいた。

7 次回開催

令和3年2月予定

第3回水源地域交流の里づくり計画検討委員会出席者名簿

(1) 委員

	氏名	御所属等	出欠
1	みやばやし 宮林 茂幸 <small>しげゆき</small>	東京農業大学地域環境科学部教授	出席
2	わしお 鷺尾 裕子 <small>ゆうこ</small>	松蔭大学観光メディア文化学部准教授	出席
3	なかざと 中里 正巳 <small>まさみ</small>	(一社)相模湖観光協会事務局長	出席
4	いしだ 石田 貴久 <small>たかひさ</small>	山北町森林組合職員	出席
5	よねた 米田 博行 <small>ひろゆき</small>	芳雅美術工芸代表	出席
6	いわさわ 岩澤 克美 <small>かつみ</small>	NPO法人「結の樹 よってけし」理事長	出席
7	みやざき 宮崎 仁男 <small>よしお</small>	(公財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団常務理事	欠席
8	いしい 石井 千春 <small>ちはる</small>	相模原市緑区役所城山まちづくりセンター所長	出席
9	あらい 新井 武雄 <small>たけお</small>	相模原市緑区役所相模湖まちづくりセンター所長	出席
10	いなば 稲葉 展史 <small>のぶみ</small>	山北町農林課長	出席
11	さいとう 齋藤 伸介 <small>しんすけ</small>	愛川町環境経済部商工観光課長	欠席 ¹
12	おりた 折田 克也 <small>かつや</small>	清川村産業観光課長	出席

※1 松澤 貴之 主任主事(愛川町環境経済部商工観光課)が参加。

第3回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会 議事録

1 あいさつ(田邊土地水資源対策課長)

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

おかげさまで、今日の検討委員会も第3回となる。第2回までの検討委員会で議論いただいた意見を踏まえ、事務局で骨子案を修正させていただいた。おかげさまで計画の形に近づいてきた。

このあと、改めて今後のスケジュールを説明させていただくが、本日の御意見を踏まえて、素案をまとめたと考えている。そのうえで、12月から始まる県議会へ報告をさせていただき、パブリックコメントを実施する予定である。このような流れを踏まえて、年明けに計画案をまとめていきたい。このため、今回の第3回は、計画の核をまとめていく段階だと感じている。最後の第4回検討委員会も残っているが、実質的には、今回が、計画の中身を御議論いただく最後の機会となると考えている。そういった意味でも、ぜひ委員の皆様から忌憚のない御意見をいただきたい。本日はよろしくお願ひしたい。

2 委員会の公開について

委員会は公開と決定された。

3 資料の確認、及び資料の訂正について

配布資料の確認、及び配布資料の訂正について説明した。

(ホームページには、すでに修正済の資料を掲載。)

4 次期水源地域交流の里づくり計画素案の概要及び今後のスケジュールについて

事務局から次期水源地域交流の里づくり計画素案の概要と今後のスケジュールを説明した。

5 意見交換

(1)「第1章 計画の基本的な考え方」について(「(仮称)かながわ水源地域活性化計画」の1ページから7ページ)

(宮林委員長)

事務局から素案の概要についての説明があった。素案は第1章から第4章までの構成となっており、計画の構成、目的、施策の方向性及び内容が骨子案から修正されている。前回の議論を踏まえて、表現を修正し、全体的に分かりやすくしていると思う。

細かい説明は、各章における議論を進める中で説明いただけたことであるが、まず計画全体の見やすさ、分かりやすさ、流れ等について議論いただきたい。

また、今後は12月に県議会への報告、及びパブリックコメントの実施、来年の2月に第4回検討委員会で計画案の決定となっている。この点について何か御意見はあるか。

(米田委員)

目次に記載されている構成では、大柱、中柱、小柱との記載があるが、この大中小の柱は、どのようなイメージで記載されているのか。例えば、柱というと、土台、柱、屋根というような構造をイメージするが、素案でも大柱、中柱、小柱をこのように位置付けているのかがよく分からない。あえて大柱、中柱、小柱に分けなくても、計画の目的、施策等で整理ができていれば良いのではないかと感じる。

また、素案8ページの体系図には、大柱、中柱、小柱の記載がない。こちらの方が自然と感ずる。

(田邊土地水資源対策課長)

目次の計画の構成と8ページの体系図は、基本的に同じ図を掲載しているという認識である。確かに8ページの図では大柱等の記載はないが、内容は縦書きの図であるか、横書きの図であるかの違いだけである。

(米田委員)

骨子案では大柱等の記載があったと記憶している。

(土地水資源対策課)

骨子案から修正する際に見やすさの観点から削除させていただいた。しかし、御意見を踏まえ、記載することもできる。

(米田委員)

個人的に違和感があるのは、「計画の目的(大柱)」の「(大柱)」の部分である。「柱」という記載があると、読む人に対しては、視覚的な何かを訴えかけているように感じる。しかし、大中小の柱がどのような形で、計画に位置付けられているのかがよくわからない。

(田邊土地水資源対策課長)

大柱等の記載は、視覚的な何かを訴えかけるというところまで考えていない。御意見は整理させていただきたいと思う。大柱等についても絶対に記載しなければならないというものではない。事務局としては、目的、施策の方向性及び内容を伝えたいというのが本来の趣旨である。

(宮林委員長)

目次の構成と8ページの体系図は基本的には同じ図だと思う。記載内容や標記を一致させてしまえばよいのではないかと。少し工夫をしていただき、見方を一致させればよい。

米田委員の意見のとおり、大柱は計画の土台となる部分である。この部分がしっかりしていないと、その上に乗る中柱、小柱が分かりにくくなってしまふ。「水源地域を取り巻く環境の維持」という土台(大柱)がきちんと形成され、その上で、中柱が2つに分かれ、さらに

小柱に分かれているような政策の展開の流れが分かると良い。このようなニュアンスで修正していただければよいと思う。米田委員、いかがか。

(米田委員)

かまわない。

(宮林委員長)

他にはあるか。

(稲葉委員)

目次の構成と8ページの体系図に修正が生じている。「交流」が、「水源地域と都市地域、あるいは水源同士の交流を通じて各施策を実施」へ変更となっている。この点について伺いたい。

(田邊土地水資源対策課長)

会議資料を各委員へ(事前に)送付させていただいた後、庁内で議論する中で、送付した資料記載の図のような「交流」の表記では、事務局の意図している「交流」の意味合いが伝わりにくいのではないかという意見があった。事務局がこの図に「交流」の記載を入れた趣旨としては、計画に基づく施策・取組は、全て「交流」がベースになるものであり、「交流」を通じて水源地域の活性化や水源環境の理解促進を行っていくということである。

このため、図ではこのように記載するしかないが、仮に三次元で表現するならば、全てに関わる土台として「交流」があり、この「交流」を通じて水源地域の活性化や水源環境の理解促進といった施策を進めてられていくという表現になる。

こういった趣旨から、当初の記載から、図の末尾に注釈のような形の記載に修正させていただいた。

(宮林委員長)

よろしいか。

(稲葉委員)

了解した。

(宮林委員長)

他にはどうか。

(新井委員)

骨子案から目的が変更されている。素案の目的だと、骨子案の目的よりも広く捉えられるのではないかと感じる。津久井地域は、昨年度の台風により大きな被害が出ている。このよ

うな状況の中で、「環境の維持」と聞くと、台風の被害に対する支援も含まれているのではないかと感じてしまう。以前に意見としても出させていただいているが、この点は含まれているのか。計画の趣旨を考えるとなかなか難しいと思うが、変更があれば教えてほしい。

(田邊土地水資源対策課長)

引き続き、いわゆるハード的な整備に関わる部分は、本計画の対象外と考えている。先ほど説明したとおり、「交流」を通じて取組を進めていくというのがこの計画の根幹である。素案の本文でもそのように表現させていただいている。図の部分だけを見ると委員御指摘のような印象を持たれてしまうかもしれないが、あくまでも「交流」を通じて水源地域の活性化と水源環境の理解促進を進めていくというイメージである。

なお、骨子案の段階では、「交流の促進」が目的となっていた。しかし、素案では、「交流」は、手段というか、取組の前提となるものであり、私たちが目指すべきなのは、その先の「水源地域を取り巻く周辺の環境」と整理させていただいた。ここでいう「環境」とは、素案1ページにも記載しているが、水源林等の水源環境だけではなくて、水源地域で育まれた文化とか生活様式等を含めた、水源地域の果たしている役割や効果といったものを指している。この「環境」をしっかりと維持していくという考えで取り組んでいきたいと考えている。

(宮林委員長)

国交省が「流域防災」という言葉を使うようになってきている。流域的に連携した上中下流において、連携を密に取るというものである。この連携の要素に「交流」が入っており、具体的な内容としては、環境、教育、観光がある。この3つを踏まえて、流域間で連携をしていくものであり、いわゆるグリーンインフラである。これまでは縦割りであった流れを横断的に進めていこうという考え方に変わってきている。他にはどうか。

(稲葉委員)

少し気になっていることがある。「交流」という部分はよいと思う。ただ、2週間前にある方に怒られたことがある。どのようなことで怒られたかという、「私たちの地域は、水源地域であるため、なるべく草を刈るようにしている、なるべく除草剤を使わないようにしている。この大変さが分かるか」というものであった。この際にふと思ったのだが、8ページの図には、取組1から取組8までの記載があり、小中学校の交流といった取組も記載されているが、交流だけではなく、授業の1コマを借り受けるといったことを教育部局に働きかけていくことはできないのか。

(田邊土地水資源対策課長)

具体的にはどういったことを働きかけると良いと考えるか。

(稲葉委員)

小学校でも中学校でも授業の1コマでもいいので、これまでの水源に対する取組を簡単に説明することはできないのか。

(田邊土地水資源対策課長)

現行計画における取組において、全県の小学校4年生を対象に水源地域の果たしている役割に関するリーフレットを作成し、配布するということを実施している。

(稲葉委員)

それにもう少し重点においても良いのではないかと感じる。

(田邊土地水資源対策課長)

具体的取組をどこまで記載するかは検討する必要があるが、素案においても取組8のうち、構成事業2として引き続き実施していくことを考えている。

(稲葉委員)

年月はかかるかもしれないが、子供の時にある程度理解をしてもらうことが、効果が一番出る可能性があると思う。

(宮本水源環境保全課長)

御意見をこの計画に入れ込んでいくという考えもあるが、水源環境保全課では水源環境保全・再生施策として県で取組をさせていただいており、その取組のうち、森林等を活用した環境学習の推進においても、リーフレットの配布を位置付けている。連携して取組を進めていく部分であると思う。

(田邊土地水資源対策課長)

先ほどのリーフレットであるが、副教材用のリーフレットとして「森は水のふるさと」を全県の小学4年生へ配布している。

(宮林委員長)

今の議論は後ほど具体的な取組を議論していただく中で議論していければ良いと思う。

学校教育に係る意見であるが、水循環基本法ができた際に、大きな枠組みとして教育も含まれた。これとの兼ね合いで、素案に記載がないのであるならば、記載を追加しても良いと思う。

他にはどうか。いくつか議論があったが、教育の部分は後ほど議論するとして、その他の部分は意見を踏まえて修正をしていただければと思う。

(2) 「第2章 今後推進する取組」について(「(仮称)かながわ水源地域活性化計画」の8ページから22ページ)

(宮林委員長)

それでは、「第2章 今後推進する取組」について議論していきたい。まずは、事務局かに説明をお願いしたい。

(土地水資源対策課)

(「(仮称)かながわ水源地域活性化計画」の8ページから22ページまでを説明。)

(宮林委員長)

実は、この部分がこの計画の骨子であり、皆さんから意見を賜りたい部分である。かなりラフなところもあれば、具体的なところもある。水源地域と下流域である都市地域を結ぶ連携などの8つの取組が具体的に挙げられている。

その中には、情報の発信、地域の人材育成、地域資源を活用した交流体験、教育への取組といったものもある。これらの取組を骨子に、具体的に展開していくことになる。どの視点でも構わないので、具体的な意見をいただけると良いのではないかと思う。このようなアイデアではどうかといったものがあると出していただけるとありがたい。

(米田委員)

私は、ずっと宮ヶ瀬周辺の観光に携わっているので、宮ヶ瀬を中心にしてお話させていただきたい。

宮ヶ瀬における県関係の施設で最大なのは「県立宮ヶ瀬やまなみセンター」である。やまなみセンターは、私も宮ヶ瀬に来てから何度か訪れたことがあるが、内容にほとんど変化がない。宮ヶ瀬湖ができてから何も変化していないと感じている。2階には展示室や展望室があるが、ほとんど人がいない。下の階には大きな会議室が2つあり、さらに下の階にはシャワー室もある。私の個人的な感覚かもしれないが、これらの使用実績は低いと感じており、この施設はずっと放置されているのではないかという印象を持っている。

この施設を活用した事業を考えてみたらどうか。例えば、宮ヶ瀬湖であれば、宮ヶ瀬の施設の周囲だけで1周10キロメートル程度のジョギングコースの設定ができると思う。そうすると、これを目的に来訪する人はロッカーやシャワーを使うために、やまなみセンターを活用することができる。若干の整備が必要となるかもしれないが、今ある施設を活用することができる。また、ジョギングした人が情報を発信したりすることもあるだろう。

こじつけになるかもしれないが、(取組1の)「やまなみ五湖navi」は、一般の人が情報を発信しているわけではない。県と契約をした者が、季節ごとに取材をして発信している。このため、この2～3年はあまり更新がされていないという印象を持っている。

この点も踏まえて、「やまなみ五湖navi」の新鮮さを保つために、短期的なイベントだけでなく、ジョギングコースの設定のような年間を通じて情報を発信していくことが大切だ

と思う。今回は、1つの方法としてやまなみセンターの例を挙げさせていただいた。

また、(取組2の)「やまなみグッズ」にも関連するが、横浜のかながわ屋(県のアンテナショップ)で、やまなみグッズを販売すると素案には記載があるが、水源地域内には、「やまなみグッズ」を一括して取り扱う店舗が存在していない。この部分をやまなみセンターが担うと、やまなみセンターが人を呼び込む施設に変わると思う。現状のやまなみセンターは、人がほとんど通らないので、「やまなみグッズ」を人を呼び込むきっかけとすれば、どんどん周囲に広がっていくと思う。

さらに、(津久井側から)やまなみセンターへ行くためには、現状では車しか手段がない。ただし、(周辺施設である)鳥居原ふれあいの館にはバスが来ている。この鳥居原ふれあいの館の他には、教育的な施設であれば水とエネルギー館(及びあいかわ公園)という施設がある。これらの3つが宮ヶ瀬における大きな施設と言えるが、この3つに繋がりが無い。来訪者がこの3つの施設を周遊することができない。例えば、コミュニティバスのようなものがあると良いではないか。現状では、「みやがせ21」(旧名、現在は「ミーヤ丸」という船は存在するが、交通手段と呼べるものではない。なるべく車よりも公共交通機関を活用できるようになると来訪者は増えていくのではないか。

(宮林委員長)

今の意見は宮ヶ瀬だけの課題なのか、それとも他のエリアにも共通する課題なのか。宮ヶ瀬の他に、津久井エリアと山北のエリアがあるが、同じような課題があるのか。

(稲葉委員)

丹沢湖へはバスがあるが本数が少ない状況である。

(米田委員)

さらに1点。やまなみセンターの前にミーヤ館という大きな建物がある。宮ヶ瀬を宣伝する建物であるが、このような建物はどのダムにも共通してあると思う。以前、丹沢湖に研修に行った時も丹沢湖の近くに似たような施設があった。これらの施設と湖の関係がどうなっているのかを明確にし、もう少し密に連携ができないのかと感じる。これらの施設も建てられてからほとんど変わっていないのではないか。これらの施設の方針も併せて検討しなければならないというのが、各エリアで共通した課題ではないか。

(宮林委員長)

情報の受発信ということだと思う。これらの施設は管理委託をされていると思うが、それによる問題もあるではないか。支援策として、例えば、「やまなみイベントカレンダー」とか、「情報カレンダー」というようなものがあると良い。日付の入った「何ができるのか」、「何が見どころなのか」ということが分かるものをポータルサイト等に掲載すると良いと思う。利用者が閲覧する度にリアルタイムに情報を手に入れることができる。

また、これらの施設を受け皿として整備していくためには、これらの施設の方向性を各エ

リアで考えていただき、それを後押しをしていく。また、その議論に各市町村も参加していくというのが良いのではないかと。ポータルサイトの運営という方針は良いと思うので、どのような情報発信をしていくかという情報発信の中身が課題なのではないかと。

(田邊土地水資源対策課長)

確かに、平日の昼間においては、まだまだ来訪者が少ない部分はある。

また、宮林委員長からも意見をいただいたとおり、水源地域における交流拠点となるような施設の情報発信も、これからの取組の中で進めていきたいと考えている。

以前にも鷺尾委員から「どこの施設にいけば、どのようなイベントがされているのかをまとめてPRしていけば良いのではないかと」というような意見をいただいている。宮林委員長の意見もこの意見と同じ方向性だと思うため、情報発信の課題として取り組んでいきたい。

なお、参考となるが、話に出ていたやまなみセンターは、指定管理者として公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団に運営をお願いしている。やまなみセンターは、本館と別館のミーヤ館の2つに分かれており、情報発信はミーヤ館が担っている。両方の建物を合わせた来館者数は、右肩上がりとなっているが、もっとそれが目に見えるように、発信していければよいのではないかと考えている。

(米田委員)

使いやすい施設になると良いと思う。

(宮林委員長)

やまなみセンターにWi-Fiを整備して、ワーケーションができるようになると良いのではないかと。そのような設備があると使いやすくなると思う。

(田邊土地水資源対策課長)

実はWi-Fiはすでに整備されている。委員長の御意見のとおりワーケーションは、良い方向性だと思っている。

(宮林委員長)

現状だと森の中であってもWi-Fiがあると来訪者が増えるという話を聞いている。そのような時代になってきたので、このような整備の仕方もあると思う。他にはどうか。

(鷺尾委員)

今回、事前にいただいた資料の中に、(資料5として)本日意見をいただきたい点がまとめられていた。このような資料があると事前の準備がしやすいと感じた。

また、素案ではエリアを湖で示されており、水源ということがイメージしやすく、とても良いと感じる。

さらに、取組3では、名称が現行計画の「里の案内人」から、「(仮称)かながわ水源地域

の案内人」へ変更となっている。「水源」という言葉で基本的に統一され、神奈川の水資源に対するイメージを前面に出しているような印象を受け、非常に良いと思う。

さらに、「やまなみグッズ」(取組2)についてである。愛川町の「愛川ブランド」をお手伝いさせていただいている立場からすると、「やまなみグッズ」と市町村のブランドの2つが併存しているのは少しややこしいのではないか。市町村の認定した特産品に対して、「やまなみグッズ」の委員会を開いて審査する作業は少しもったいない。例えば、関連する市町村が認定しているものは、どんどん「やまなみグッズ」としても認定していけば良いと思う。そのようにして数を増やしていくことにより、どこに行っても「やまなみグッズ」があるという環境をつくっていただけると良い。

また、「やまなみグッズ」のブランディング強化としては、もっと水源地域に住んでいる人が「やまなみグッズ」を買える機会を増やしていくと良いのではないか。愛川ブランドには、「木精(こだま)しいたけ」という大きな椎茸がある。これは普通にスーパーに売っていて、日によっては売り切れたりすることもあると聞く。スーパーで販売できないものもあるかもしれないが、水源地域産品として認識して、日常的に購入できる仕組みがあると良いと思う。下から上がっていくようなブランディングで進められると良いと感じる。

また、湖での案内人の連携だけにとどまらず、「やまなみグッズ」における食材等の連携といったものがあると面白いと思う。ある地域で生産したものがもう一方の地域で加工されるというような連携である。

ブランディングというと、どうしても大袈裟にしてしまいがちであるが、すでに認定されている数の力で進めるというか、「(規模が)小さくても美味しいものがたくさんある」という市民の生活に根付いたブランディングが向いているのではないかと感じる。

(宮林委員長)

ブランディングという話が出たが、確かに二重で行うのは手間でないかと感じる。そのため、市町村で特産品を認定したのであるならば、簡単な申請で水源地域の特産品としてブランディングしてしまえば良いのではないか。そして、それを相互に活用していく仕組みを作る、あるいはこれらの特産品を使用したパン等を開発していくと良い。「丹沢あんぱん」は、非常に売れているという印象を持っている。以前、池袋で売っているのを見たことがあるが行列ができていた。そういうものに転換できる可能性がある。

また、今は時期的に難しいかもしれないが、水源地域のクーポンというものを発行できないか。例えば、森林の環境税等を活用して、水源地の森林から出てくる水等にクーポンを付けてしまうというものである。このような色々な仕組みがあると良い。3つのエリアで考え、連携しながら色々と展開していくということになると思う。

(田邊土地水資源対策課長)

「やまなみグッズ」に関しては、前回は鷺尾委員から意見をいただく中で、検討を進め、各市町村の特産品(ブランド)と統一したり、連携をしていくと良いと考えている。この点は、各市町村の委員にもお聞きしたい。市町村では、色々とブランドとして認定を進めていると

ころもあれば、そのような制度がないところもある。このような状況で、鷲尾委員の意見のように進めていくためには、時間をかけて検討する必要があると感じている。また、私どもとしても、これまで「やまなみグッズ」に取り組んできている中で、認知度という点で課題はあるが、全く成果がないとは言えず、これまでの取組を無にしてしまうということもできないと考えている。これらを踏まえ、次期計画を進めていく中で市町村と連携をしながら整理していきたいと考えている。

(宮林委員長)

清川村にはこのような特産品ブランドは存在するのか。

(折田委員)

清川村では、ちょうど検討していたところである。しかし、やはり県の「やまなみグッズ」があるので、新しく作るよりも、「やまなみグッズ」に認定してもらおうという整理をするというのも、1つの方法としてあるのではないかと感じている。

(宮林委員長)

山北町にはあるのか。

(稲葉委員)

ある。

(宮林委員長)

愛川町はどうか。

(松澤主任主事)

愛川町では、鷲尾委員のお話でもあった愛川ブランドがあり、第2期が始まったところである。

(宮林委員長)

実現できそうな印象がある。少し整理をしながら検討してもらおうと、新しい方針ができるのではないかと。それを具体化していった方がよいと思う。

次に、取組3の「水源地域の魅力を発信できる人々への支援」についてはどうか。

個人的には、大袈裟に言ってしまうと、世界遺産のような制度を作れないかなと思っている。県では、水源の里指定のような制度は存在しないのか。

(田邊土地水資源対策課長)

やっていない。

(宮林委員長)

農業は聞いたことがあるが、水源にはないだろう。林業においてもないのか。いわゆる「●●の里」のように、水源の里と指定できる制度があるとそれに従って色々なものがついてきてくれると思う。

(田邊土地水資源対策課長)

里地里山条例といったものは存在するが、山に関してはないと思う。

(米田委員)

私も案内人として、神奈川県や静岡県の色々なところで研修をさせていただいたが、やはりその地域の中で行くと、どの地域も地域に根差したNPO法人がある。例えば、横浜でいえば横浜を歩いて案内する団体があるように、様々な地域の名所を回って案内する方がいる。そして、その案内により周遊するという仕組みがある。

現行計画の「里の案内人」における会議でも、やまなみ五湖の案内人として、もしこのような企画があれば、説明ができるという方も多くいるのではないかという話があった。案内人の中には、日頃活動している内容がまさに該当することもあると思う。

例えば、愛川町では、自然観察会という団体があり、そこは月に1度、愛川の自然を回りながら、季節の植物を説明するという活動をしている。このように様々な団体が存在していることから、これらの団体を上手く引き出して活用していくということが必要である。

ただ、最初から全てのエリアで実施するというと大変だと思うので、まず初年度はエリアを限定して実施し、5か年でどの程度増やせるかという進め方でも良いのではないか。

(宮林委員長)

各エリアには積極的に活動をしている人や団体がいると思うので、その方々を動かしていく、又はその方々の話を聞いていくということが大切ではないか。

ただし、この場合はライセンス等(の格式高いもの)を付けてしまうと、逆に嫌がられてしまうかもしれない。

このような方々をいわゆる人材バンクのような形で蓄えていき、話を聞いてみると面白いと思う。エリアを決めて5か年で、少しずつ展開していく。また、素案にある連絡会議を開催して、活動の提案をするという様にすると動き出し始めるような気もする。

(宮本水源環境保全課長)

水源の里のように「地域で何か指定をする」ということはやっていないと思うが、実際の水源の人材という観点から行けば、「森の案内人」という方々はある。森林の中での間伐や植生に関して案内してもらっていて、森林組合の方などを中心に参加していただいているものである。

(宮林委員長)

そのような方も巻き込めると良いかもしれない。技術的な課題があるかもしれないが、体験ができるようになる。

(宮本水源環境保全課長)

ただ、本計画の素案に記載のある郷土芸能といった分野まで網羅できるかどうかは分からない。

(宮林委員長)

その点は抽出していくという方向性で良いのではないか。そのような方は、郷土芸能についても意外と知っているのではないかとも思う。

その方々の活用は面白いと思う。このようなところから発展させていくことが大切である。新たに探す、発掘するというのは大変だと思うので、これらの方々と現行計画における案内人を基に展開していくという方向性も検討してみてもどうか。

(米田委員)

ぜひ話しておきたいことがある。愛川町では中津川という川があり、宮ヶ瀬湖の下流ということで、水量が年間を通じて非常に平遥となっている。水量が少ないので、川幅が短く、川の周りは大きな河川敷が広がっている。この河川敷が、途中で分かれたりしているので、全体の長さとしては10キロメートル、往復で20キロメートル程度になる。この河川敷の雑木を整理して河川敷を綺麗にしようとする団体があったり、河原の維持に取り組む団体が存在したりと、川の活用方法を考えながら活動している様々な団体がある。

中津川というと、町内ではキャンプ客が来る場所というイメージで、来訪者はキャンプ場で町の水道を使用し、ゴミはその場に置いて帰ってしまうため、このために水道やゴミの収集に対して町は、投資が必要となってしまうところを、これらの団体が担っているということもある。

中津川では、このほかにもホテルを育てている団体も存在する。このような具体的な活動をしている団体があるため、取組の細部を検討していく中で気にかけていただければと考えている。

(宮林委員長)

そのような団体と体験等を結び付けることができれば、コーディネーターといった立場に成り代わってもらえるのではないか。これらの団体が水源環境を守っていく立場に位置付けられると、上手く動くかもしれない。あるいは、教育の部分でも良いと思う。

(田邊土地水資源対策課長)

次期計画の素案のうち、取組4「連携・協働を支援する体制の整備」では、これらの検討を行っている。この取組は、今回の計画の目玉になる部分と思っている。私どもは、横浜に

いるため、地元の観光協会とは連絡を取っているが、どうしても地域で活動しているNPOの方となると、どのように接触していけば良いのかが、正直わからない。ぜひそのあたりは、案内人や市町村の方と一緒に進めていければ良いと考えている。そのような方々と一緒にこの事業を進めていきたい。

(宮林委員長)

それはとてもいい話だと感じる。今、取組4の「連携・協働を支援する体制の整備」に議論が移ってきたが、他にも何かあるか。

(松澤主任主事)

案内人や、いわゆる体験の講師に関わる話をされているかと思うが、私は、以前、宮ヶ瀬ダム周辺振興財団に出向していた際にあいかわ公園で様々なイベントに従事していた。月に1度、自然体験等を企画して子ども達に教えるといったことをしていた。私自身は、あまり案内人と仰々しいことは考えずに、なんとなく「地域にあるものを子ども達に伝えるには」という観点からイベントを実施していた。これらのイベントは、指定管理として実施していたため、他の施設や公園においても、これらのイベントを多く実施していると思う。このイベントに係る講師の情報を報告してもらえるだけで、実際に活動しているNPOや講師の方の情報は簡単に手に入るのではないか。また、収集した情報を取りまとめ、共有していただければ、施設側としても、具体的にイベントを企画する際に非常に参考になる。

(宮林委員長)

公園別や、地区別に講師の情報を把握することができるということか。

(松澤主任主事)

各施設では、来ていただける範囲で講師を探してアプローチしているという状況があると思う。

(宮林委員長)

アプローチをする相手に係るリストアップがなされていないため、リストを作りたいということか。

(松澤主任主事)

各施設におけるリストを作成するのは簡単だと思うため、それを収集し、取りまとめ、共有するだけで、実際に活動できる方、イベント等に対応できる方の情報を把握することができると思う。

水源地域は、どの地域も似ているので、似たようなイベントはできるのではないかと感じる。講師の共有は、方向性としては考えられるのではないか。

(米田委員)

愛川町でも、先ほど話したものの他に、教育委員会において、「みんなの先生」という名称で町民が講師として登録される仕組みがある。また、町民活動サポートセンターというものがあり、現状では104の団体が登録されている。先ほど紹介した団体もここに登録されている団体である。この中から事業に適した団体をピックアップすることも可能であると思う。町の行政推進課や、教育委員会が運営しているものを活用して進めていくのが良いのではないかな。

(宮林委員長)

今までの話を聞くと、人材のバンクを作れるのではないかなという印象を持っている。今後は、「これらを具体的に動かすときに予算が必要なのか」、あるいは「どのように動かしていけば良いのか」という点を検討していくというのが課題だと思う。

あとは、例えば、下流域で水源支援サポーターズというものを募ることができないのか。現在、全国的な組織である「森林サポーターズ」というものに関わっている。参加者が6万人である。特に参加費用は掛からず、活動内容は、イベント等で発信をお願いするというものである。これだけの仕組みであるが、非常に心強いものとなっている。サポーターズという、加盟するだけの制度も検討しても良いのではないかな。

企業においても、SDGsの動きの中で、このような活動に参加していないと出資が得られないといった流れがそろそろ来ると思う。埼玉県ではそのような動きが見え始めている。その際に、サポーターズのようなものがあると、率先して企業が入ってくるのではないかなと思う。このような仕組みを少し考えてみても良いのではないかな。

他に意見はないか。取組5の「地域資源を生かしたイベント等への支援」はどうか。

(松澤主任主事)

取組1の「クロスメディアによる情報発信」についてである。昨今、町や行政の流れとして、ソーシャルネットワークサービスを活用するという流れがある。私は、SNSが好きで頻繁に閲覧している。「やまなみ五湖navi」のYouTubeチャンネルも見させていただいた。動画の品質自体は費用をかけているという印象を持ったが、チャンネル登録者数が38人となっており、定期的に見てくれる方が38人しかいないという状況である。また、5000回再生されている動画もある一方で、200回しか再生されていない動画もある。

SNSを活用するだけでなく、どうしたら見てもらえるかを考えた方がよいのではないかな。現状では、品質の良い動画が再生数を伸ばしているというわけではなく、どんなにくだらない動画でもいわゆる「バズる」と呼ばれる状況になれば、数万回の再生数となる時代である。

例えば、葉山町のインスタグラムは、町民3万3千人に対して、フォロワーが3万5千人となっている。成功している市町村のSNSの例もある。このため、上手くいっている例、やまなみ五湖でいえば、津久井湖の昆虫写真家の動画の再生回数が多いことから、なぜこの動画の再生回数が多いのかを分析をした方がよいのではないかな。なんとなく作成し、なんとなく

なく掲載するというのは非常にもったいないと感じる。この点については、よく考えられた方がよい。

(宮林委員長)

ある程度プロ的な視点が必要になる部分だと思う。どうしても行政が実施すると、協力を仰がなければならない部分である。ただ、そこに支援体制の良さがあって、参加型の支援を目指すといい。

やはり餅は餅屋であり、これらの分野に長けている人は、学生を筆頭に一定程度いる。そのような方々のアイデアを活用していけると良いのではないかと。

(田邊土地水資源対策課長)

「やまなみ五湖navi」に関しては、管理は県で行っているが、情報の登録自体は各市町村や里の案内人に登録できる権限を提供している。まだ限られてはいるが、そういった面白い情報等をどんどんアップしていければ良いと思っはいる。そのような仕組みも色々と考えていきたい。

(米田委員)

現状では「やまなみ五湖navi」を開くと、最初に出てくるのが藤野町観光協会の情報である。なぜかという、藤野町観光協会が、組織的にイベント情報の掲載として「やまなみ五湖navi」を活用しているからである。私もなるべく情報を集めて掲載するようにしているが、個人がするには限界がある。この点について、NPOや発信できる人をピックアップして開放するという取組ができると良いと思う。

(宮林委員長)

データはたくさんあるような気はする。SNSの発信において、「水源の日」というものを作れると面白いと思う。その日に重点的に情報を発信していくというものである。このように情報を発信しやすい、登録しやすい仕組みづくりを検討してみてもどうか。

他はどうか。

(折田委員)

昨年度、清川村では相模女子大学と大学連携を実施した。食に乏しいという課題に対して特産品開発ということで、色々と協力いただき、ジェラートやソーセージを開発し、年末のイベントに出店・販売を行った。この際、やはりSNSの発信に関しては、村が情報発信をすると届かないという印象を持った。正しい情報を発信するという点では必要だと思うが、SNSで学生さんが発信するのを見ていると、そちらの方がピンポイントに届いている。行政でSNSを活用することの難しさを感じており、松澤さんの意見のとおり、人々が注目をする発信を進めていくためには、若い方や精通している方に任せるといった選択肢も考えられると思う。例えば、この場には鷺尾委員もいらっしゃるので、鷺尾委員を通じて、学生さん

と連携して情報発信をお願いします。その中で、受け手を増やしていただくだけではなく担い手も育成していく。このような総合的な取組が水源地域における受け皿を作っていくのではないかと感じている。このような取組から新たな案内人の発掘にもつなげていければ良いのではないか。

(宮林委員長)

鷺尾委員いかがか。

(鷺尾委員)

今年はコロナのため、学生を連れて愛川町へも訪問できていない状況である。愛川ブランドの方向性も議論をしている最中であるが、情報を発信し、興味のある人がいれば、オンラインで話をするというような仕組みがあってもよいのではないかと感じた。

また、素案の9ページの記載の中で、「やまなみ五湖navi」のURLを見て「suigen」というのがとてもかっこよく感じた。水源をローマ字で記載するとこんなにもかっこいいとは思わなかったので、これを活用していくのも良いのではないか。「困ったら「suigen」で検索」というような発信方法があっても面白いと思う。

(宮林委員長)

取組6「エリアごとの魅力を生かした事業の支援」に関する意見はないか。私自身としては自然環境に関する記載が弱いのかなと感じる。景観だとか、溪流だとか、そういうところの表現がもう少し入っても良いのではないかと感じた。

また、特産品関連について、今「丹沢の水」という名称で売り出しているという印象を持っている。もう少しすると水に係る産業は大変大きな産業になる。水はダイヤに変わっていくと思う。日本の水は世界に通用する水であるため、この水産業に手を出し始めている企業もいくつかある。そういう意味では、水という観点からも検討していくのもよいのではないか。

エリアについてはどうか。例えば、丹沢の方はいかがか。周遊やイベントの連携等で何かないか。

(稲葉委員)

丹沢湖の場合は、(立地上)行ったら返ってこなければならないので、周遊は難しい。

(田邊土地水資源対策課長)

今回の計画で、エリアごとの取組を新たに設けた。今までなかった取組となっている。

これまでもご説明させていただいているとおり、これまでの事業は基本的に各エリアで共通する取組として実施させていただいていたが、稲葉委員からもお話のあったとおり、エリアごとの地理的な状況や、活動されている方、自然環境の有無といった違いがある。そういった地域の方々の独自性といったものが上手く出せていけると良いと思っている。

予算も限られているが、既存の部分を削って、できるだけ予算も確保していきたいと思っている。なお、この部分は、市町村が主催しなければいけないものでもなく、地域の方々が新しい取組として実施してみたいものをお聞きしながら検討していきたいと考えている。

今、県では予算要求をしていく段階であり、ぜひ御意見をいただければと考えている。

(米田委員)

個人が活動するという点では、市町村等の色々な方針に沿って動くということがあるので、市町村等とは調整をしてもらった方が動きやすいと思う。

例えば、先ほど話した宮ヶ瀬の周遊であると、関係者として宮ヶ瀬ダム周辺振興財団がおり、個人では調整はできないので、調整をしてもらえるとありがたい。

(宮林委員長)

地域では資源も違えば、文化も違うので、たぶん交流の中身も特徴的なものがあると思う。これらを生かすためには、調整をし、先ほどの人材バンクも組み合わせながら、指導者を見つけ、イベントへつなげていくというような仕組みを作れば、具体的なものが挙がってくるのではないかと。他にも、森林組合にお願いしたりとか、あるいは学校にPRしたりとか、様々な作業が出てくると思うが、その部分は連携していただいて、展開するという形をとってもらえると良い。そのようにすれば、広がりが出てくると思う。

他にはいかが。先ほど、前半で教育の話があったが、取組8「教育活動を通じた共通理解の促進」についてはどうか。

学校教育という観点から、子ども達にきちんと水源地域の理解促進を進めていくというものであった。水源地域ほど理解促進を進めていく必要があると思うが、そのあたりを踏まえて、体験授業や下流域に対する出前授業を進めていく必要があると思うし、場合によっては水源地域における副読本を作成し、小中学生に配布するというのも良いと思う。

(稲葉委員)

川崎と交流を行う関係があるので、川崎の2つの小学校に出前授業を行っている。今年はどうかは分からないが、先方の学校からはぜひ実施してほしいという声をいただいております、調整している。出前授業も行くとなれば人気があり、山の手入れに関するプロの話は興味を持って聞いてもらっている。2つくらいの学校しか実際に行けてないので、もう少し広げていければ良いのだが、今は川崎と山北が交流しているからできているという点が大きく、もう少し県全体に広げる方法がないのかなと思っている。

学校は、意外と予算があり、それを活用させていただいて、上流域と下流域をつなげるような仕組みを考えられればと思う。

また、今は行くこと自体が難しい状況でもあるので、オンラインでの交流等、実際に行かなくても、ある程度交流ができる仕組みがあると良いのではないかと。

(宮林委員長)

オンラインは、私の大学も実習等で活用している。なかなか難しいが面白い。質問の仕方が(対面とは)変わってくる。ものすごく本質的な質問が多くなる。

(田邊土地水資源対策課長)

確かに、今のコロナの状況であると、なかなか人が移動するのは難しいと思う。代わりとなる取組があると良いと思う。

(稲葉委員)

映像みたいなものが一番分かりやすく良い。

(宮林委員長)

水源地域の実情みたいな映像があってもよいのではないか。生業と暮らしのようなもの、後は文化があってもよい。そういうものを広めていくのも面白い。

(田邊土地水資源対策課長)

まさに数年前に水源地域の生業に焦点を当てた動画を作成している。なかなか十分な活用ができていない部分もあり課題も感じている。

(宮林委員長)

どのくらいの長さなのか。

(田邊土地水資源対策課長)

5分程度である。

(宮林委員長)

3分程度であると良いと思う。また、学校で流すならば、堅苦しくないものが良い。

(田邊土地水資源対策課長)

学校で流すことを想定するのであるならば、御意見のような堅苦しくなく、子ども達が興味を持つような動画が望ましいが、その場合、再度作り直さなければならないと思う。

(米田委員)

その動画は、ホームページから簡単にアクセスができるのか。

(田邊土地水資源対策課長)

「やまなみ五湖navi」で見れるようになっている。

(宮林委員長)

それならば、次の段階として、その動画を地元を提供していけると良い。

これまでの議論により、いろいろと「穴」というか、つながっていない部分が見えてきたと思う。これらを丁寧に埋めていくと、もっとつながっていく可能性がある。

他はどうか。

(石井委員)

教育というのは、やはり子ども達が楽しくないといけないと思う。しかし、現状では、現場に行くことは、なかなか難しい。このため、例えば、VRを活用して疑似体験のような形で山の中のことを体験してもらい、かつ、山から伐り出した木から作成したパーツを使った授業を実施するという形で水源地域の体験をしてもらおうと、水源地域の意識の醸成にも資すると思う。

(宮林委員長)

上流域と下流域がつながっている映像というものがある。木を切って炭を作って、それでバーベキューをするというものであるが、炭は水源林からできているもので、バーベキューの周りには川が流れている。ストーリー性を持たせながら、あまりセリフがない、楽しそうな映像となっている。この動画は上流域と下流域を繋がりを感じさせるものであり、今の意見にも関係するのではないかと感じる。このようなものを教材にしても良いと思う。子ども達がこれからを担っていくわけだから、彼らに理解をしてもらおう努力を続ける必要性はある。

先ほど流域防災の話をしていただいたが、流域防災の話をしていると、上流域を守ることが下流域の命を守る、上流域がだめになると下流域もだめになるという両輪の輪のような関係になってきている。このため、上流、つまり水源地を守らないと、私たちの暮らしも危ないという側面をもっと強く出していかないといけない。他でも発信はしていると思うが、本計画においても打ち出して良いのではないかと感じる。理解促進という言葉があるのだから、だから未来永劫ちゃんとやっていかないといけないという打ち出しがあると良いと思う。

中里委員は何かあるか。

(中里委員)

地域的な話であるが、五湖の中でも特に相模湖は交通の便が良い。電車の駅から10分という非常に便利な場所にある。話を聞いていると、丹沢湖や宮ヶ瀬湖は車でしか行けないとのことで、そのような地域との交流は、どのような形で進めていければいいのかなと思っている。

(宮林委員長)

スタンプラリー等の周遊できる仕組みを作り、それをPRしていくということが必要なのではないかと思う。

石田委員はいかがか、

(石田委員)

骨子案から素案となり、具体的な取組が計画されている段階になったと感じている。

例えば、取組6「エリアごとの魅力を生かした事業の支援」において、私が感じたのは、神奈川県は900万人程度、それに対して、水源地域の人口、例えば山北町は1万人程度しかいない。このため、交流を図るといって進めていくとしても、そもそも大人数の人を受け入れる体制が必ずしもあるとは限らないという前提は必要ではないかと感じている。

山北町の場合、現行計画の中では森林体験教室等と実施しているが、町から地域の人々が依頼されて色々と計画をして実施している。地域の人々は、大人数の対応した経験があまりないため、疲れてしまい、やりたくないと感じてしまう人もいます。

民間の中から「やりたい」という意思を応援してあげるような取組が必要だと感じている。これを踏まえ、個人的には取組5「地域資源を生かしたイベント等への広報支援」が大切なのではないかと感じている。

例えば、具体的な提案として考えられることがある。地域の中に少人数であれば、対応できる方は個人レベルでいらっしゃると思う。ただ、個人レベルとなると集客力という点で課題があると思うため、イベントを自分で企画しても、お客さんが来ないことがある。それに対する広報支援というものが有効なのではないか。例えば、大勢の方が閲覧するイベント情報サイトがある。このため、登録すれば、集客には資するが、手数料というハードルがあり、負担となっている。このため、取組の1つとしてイベント情報サイトに掲載する手数料を一部補助するというような仕組みがあれば、もっと自分でイベントを作っていこうと思う人が増えるのではないかと感じる。神奈川県の水源地域で活動して、イベントをすれば、実質的には情報サイトに掲載するのは無料又は安くなるということになれば、自分からイベントをやってみたいと思う人が増えるのではないかと思った。

(宮林委員長)

そのような情報サイトを上手く活用できるような仕組みを作り上げていくことも、情報発信の1つの改善の仕方なのかもしれない。

(稲葉委員)

今までは山北町での森林(事業)というのは、基本的には連合の自治会だとか、ボランティアを募って運営をしてきた。共和地区、清水地区、三保地区の3つである。連合自治会の方々にお願いして、ボランティア活動で実施できるメニューを探して依頼していた。ただ、だんだんと民間で対応できる組織も増えてきている中で、今後の対応としては、どのような整理が良いのか。今までのまま地元の方への支援という形でよいのか、私も悩んでいるところである。

(宮林委員長)

おそらくこれは費用が発生してくると思うので、県からの補助金だけで持続させていく

ことは難しいと感じる。持続させていくための担保が必要になる。そのためにも、上流域と下流域の連携が強めていく必要がある。やはり、連携する必要性を高めていかなければならない。先ほどお話した防災の観点とすると、下流域から上流域へお金が入るような仕組み、いわゆる森林環境税のような仕組みが必要となるのではないか。このような仕組みで進めていかないと、位置付けていくことは難しいと思う。まず、入り口の議論を始めていかないといけない。

私は、世田谷区と川場村の連携に携わっている。連携が始まって40年になるが、その40年の中で農業体験や林業体験、文化体験などを行い、大学も参加している。そして、この費用は世田谷区が出している。ボランティアも、最初は森林組合の職員であったが、40年くらい経つてくると世田谷区からリーダーが出てきている。そのリーダーを中心に、宿泊費等をいただくことによって体験をまかなう仕組みができてきている。

また、森林環境税もその一部を活用をしている。

これらによって持続可能な仕組みを作り出している。少しインターバルを置きながら連携の中身を検討していくということが必要になってくると思う。少しずつ、継続的に議論を進めていかなければならないと感じる。

(稲葉委員)

森林環境税の場合、神奈川県ではそのほとんどが東部にいつている。東部には9～10億円程度で、西部は3億円程度となっている。一方で神奈川県では水源税を徴収しているが、そちらは西部に30億円程度使われている。このため、神奈川県の水源税制度は今後も是非続けていってほしいと思っている。

(宮林委員長)

水源税と水源環境税では、水源環境税を活用する場合に水源税とはかぶらない新しい施策が求められてくるといったことがあると思う。

(宮本水源環境保全課長)

すみ分けの調整はしている。水源施策が終わったあとどうするかについては考えていきたい。

(宮林委員長)

川崎はおそらく相当のお金が入ってくると思う。上流にもっていくというのはある程度政策的にできるはずである。それが教育とつながると良い関係ができてくると思う。両方に言っていないとだめだとは思ふ。積極的に議論していく場所が必要である。

(田邊土地水資源対策課長)

民間事業者の話があったが、初めの段階で私ども民間事業者を除くというつもりはないので、ぜひご相談・ご提案いただきたいと思います。どのような主体が担うのかについても、

地域の特徴だと思っている。地域の特徴を活かした地域の特徴に応じた取組の展開があると思う。

最後は本計画の目的に沿った事業であるか否かで判断していくことになると思うので、そこが合っているものであるならば、私としては、工夫できるところはしていきたい。

例えば、話のあった民間事業者の件など、こうしたところに頼めば事業ができるのではないかな等のご提案があれば、ぜひいただければと思う。

(宮林委員長)

SDGsの関係で、環境ファンドが動き始めているので、企業がこのような事業にお金を投資してもらおうというのも可能になってくると思う。

色々な意見をいただいたが、時間の都合で次の項目に行きたいと思う。

(3) 「第3章 実施体制」について(「(仮称)かながわ水源地域活性化計画」の23ページ)

(土地水資源対策課)

(「(仮称)かながわ水源地域活性化計画」の23ページを説明。)

(宮林委員長)

素案の23ページに図のとおり実施していくとのことである。また、協議会の名称の変更も協議会の中で検討していくとのことであった。

この点について何か意見はあるか。

(米田委員)

具体的な取組においては、個人や団体で活動している方がたくさん出てくると思うが、この図を見ただけでは、どこと連携すればいいのかがわからない。要するに、協議会は基本的には事務局があって、窓口があると思うが、そのあたりはどうなっているのか。

(田邊土地水資源対策課長)

次期計画の協議会は、現状では推進協議会という形で、すでに存在している。この部分では、大きなくくりでの推進体制について整理をさせていただいている。

具体的にどういった事業でどういった団体に支援させていただくのかといった点については、事務局の方で調整をし、協議会の意見を聞きながら決めさせていただきたいというところである。

事務局の体制に関係する部分については、今回の図でそこまでの整理を記載してしまうと、分かりにくくなる部分もあり、記載のとおり、大きく整理をさせていただいている。

事務局の部分は、整理をしていかなければならないという認識をしている。

(宮林委員長)

事務局の体制はあると思うが、この図に関してはそこまで記載していないとのことである。
(協議会の)名称についても、ここで議論をした方がよいのか。

(田邊土地水資源対策課長)

名称については、協議会の中で検討させていただければと考えている。ただ、もしこの場でよい名称の御提案があれば、いただけると助かる。

(宮林委員長)

おそらく「水源」という言葉は使わないといけないと思う。

(田邊土地水資源対策課長)

名称については、次期計画策定のタイミングで検討をする必要があると思うが、本当に変えるべきかどうかも含めて検討を進めていきたいと思っている。というのも、計画の名称が変わるたびに協議会の名称を変更するのかということもあり、この点も踏まえて、協議会の構成団体の意見もいただきながら検討を進めていきたい。

(宮林委員長)

その場で議論をしていただいた方がよいと思う。ただ、これまでに分かりにくいという意見もあったため、その辺について議論をしてもらえるとよいと思う。

他にはあるか。

(土地水資源対策課)

関連して、1点御意見をいただきたい点がある。お配りしている資料のうち、「第3回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会資料」と書かれている資料の13ページをご覧ください。「資料2 次期水源地域交流の里づくり計画素案に係る補足事項」の中で、「2計画の名称案等」という項目がある。

現在、素案においては「(仮称)かながわ水源地域活性化計画～『やまなみ五湖』の豊かな環境づくりに向けて～」と記載しているが、この名称でよいのかという点について、御意見をいただきたいと考えている。先ほど御案内した資料では、メインタイトルとサブタイトルという区分の中で事務局で考えつく名称等を記載させていただいている。

現在、事務局では、素案に記載している名称が良いのではないかと考えているが、委員の皆様にも御意見をいただきたい。

(石井委員)

タイトルの話であるが、私の方からも御提案をさせていただいた部分がある。「やまなみ五湖+(プラス)～水のふるさとの活性化に向けて～」というものである。これは、これからやまなみ五湖という計画も取組の拡大の話であるとか、今後、新たな展開が出てくると思う

ので、そういうところも含めて、今のトレンド感も踏まえて総合的に考えると、この「+」という記載を付けて広がりのあるようなイメージを持たせてみても良いのではないかと思いい、挙げさせていただいている。

(宮林委員長)

今後の広がりを考えての御提案とのことである。

(田邊土地水資源対策課長)

この「+」というのは、記号の「+」だけを付けるという理解でよいか。

(石井委員)

上付きの記号(やまなみ五湖「+」)として使うようなイメージである。

(田邊土地水資源対策課長)

「(プラス)」という文字は付けないという理解でよいか。

(石井委員)

あっても良いと思うが、どちらでも構わない。ただ「+」というのはよく使われているので、それを使っていただいて広がりを見せたいという趣旨である。

(松澤主任主事)

一般的な感覚であると、「豊かな環境づくり」というと、環境保全の意味合いが強いというか、一般の人が見たら、自然環境の計画だと思ってしまうと思うので、よく御検討いただいた方がよいと思う。

(宮林委員長)

先ほども説明のあったとおり、この「環境」には、文化活動や生活様式も含まれているということであったが、御意見のとおり、「環境」という言葉だけでも、1970年代から2000年代までで捉え方は異なると思うため、トータルで考えていく必要があると思う。

おおよその議論はしたと思うが、他に意見はあるか。

(鷺尾委員)

名称についての意見ではないが、1点発言したい。目次の記載されている計画の構成の図が非常に良いと感じている。横に書いている部分が良いと思う。連携を横向きに示しているため、非常に分かりやすい印象を受けた。一方で8ページの書き方であると、上部に記載されている「水源地域の活性化」が上位のような印象を受けてしまう。このため、8ページの記載も目次の記載と合わせられると良いと感じた。連携の記載や3エリアの関係を踏まえても横向きの方が分かりやすいと思う。

(宮林委員長)

連携は横に記載したほうが、確かにわかりやすいと思う。

(田邊土地水資源対策課長)

御意見のとおりだと思う。どうしてもA4縦書きとしていることから、現在の記載となってしまうている。鷺尾委員の御意見だと、横書きにしたとしても、横の記載が良いということか。

(鷺尾委員)

単純に文字を横にしても良いと思う。

(田邊土地水資源対策課長)

少し検討させていただく。

(宮林委員長)

他にはどうか。

(土地水資源対策課)

議論が遑ってしまい恐縮であるが、1ページから7ページまでの「第1章 基本的な考え方」において、説明ができていない部分があるため、何点か補足をさせていただきたい。

まず、4ページに「5 SDGsの趣旨を踏まえた取組の実施」についてである。骨子案では、こちらの記載と併せて、次の5ページの「7 本計画の位置付け」において、関連する方針である「かながわSDGs取組方針」の係る記載があったが、内容に重複感があることから、素案では、「5 SDGsの趣旨を踏まえた取組の実施」にまとめさせていただいている。

次に、6ページの「9 『新しい生活様式』を踏まえた取組の実施」についてである。骨子案では、記載がなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大していることと、第2回検討委員会においても、新しい生活様式に係る御意見があったことから、素案で新たに項目立てをさせていただいた。

最後に、7ページの「11 目標及び効果検証」である。骨子案では、水源地域への交流人口に関して目標値を設定すると記載していただいただけであったが、素案では具体的な目標値の設定を記載させていただいている。なお、この目標値は、県の「入込観光客数調査」や「神奈川県観光振興計画」を踏まえて、設定をさせていただいた。

また、第2回の検討委員会において、数量的な交流人口数だけでなく、来訪者の満足度に係る目標値の設定に関する意見があったことから、素案では新たに「来訪者の満足度」として目標値を設定させていただいている。この点について、何か御意見があれば伺いたい。

(宮林委員長)

第1章に係る補足説明であった。特に新しい生活様式についてはもう少し書き込んでも良いと感じるが、具体的な取組があるため、そちらに入れ込んでいてもよいと思う。

これくらいでよいと思うが他にはあるか。また、全体を通して他にはあるか。

(委員から発言なし)

(宮林委員長)

事務局からは何かあるか。

(土地水資源対策課)

特になし。

(4) まとめ

(宮林委員長)

それでは、タイトな時間での議論となっているため、もし発言できていないご意見等がある場合には、事務局の方へメール等で送っていただき、調整させていただければと思う。

本日の議論はこれで終わるが、様々な御意見が出ている。各地域に対する取組や人材育成に関わる取組、それから上流と下流に関わる取組における具体的な進め方等である。さらに地域が持っている様々な活動があるため、それをリストアップすることによって、連携が広がるのではないかとといった意見もあった。あるいは、上流域の活動の限界があり、それに対する支援活動を強化していく必要があるという意見もあった。こういったところ踏まえて、素案を修正していただければと思う。

今後は、それを議会へ報告し、パブリックコメントにかけることになると思う。そして、来年の2月に最終案に係る委員会と開催するということになると思うため、引き続きご協力をお願いしたい。

それでは、事務局にお返しする。

(田邊土地水資源対策課長)

宮林委員長、そして委員の皆様、貴重な御意見をありがとうございました。色々と大きな宿題をいただいたので、しっかりと事務局で整理をして、素案という形でまとめたいと考えている。本日は限られた時間の中で御意見をいただいたため、もしこれ以外にも御意見があれば、電話でもメールでもかまわないので、事務局へご意見をお寄せいただければ幸いである。事務的には、まだ年を明けて最終的な案の段階まで計画の内容の変更は可能ではあるが、次第に変更していくのが事務的にも難しくなるため、大きな部分の問題点に関してはできるだけ、この素案の策定の段階でいただけると非常に助かる。何かお気づきの点があれば、お伝えいただきたい。よろしく願います。

7 事務連絡

事務局から次回開催に向けての事務連絡を行った。

以上